# らしのサポーター 通信 2025

徳島県消費者情報センター

No.228

# リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意!

-身に着ける、持ち歩く製品にも使用されています-

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやスマートフォンのほか、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、 携帯用扇風機など日常生活で身に着けたり、持ち歩いたりする様々な製品に使用されています。

消費者庁の事故情報データバンクには、2020年度~2024年度までの5年間に、これらのリチウムイオン電池使用製品についての発熱・発火等の事故情報が、計162件登録されています。

# 事故事例

### ○ワイヤレスイヤホン

- ・4年前に購入したワイヤレスイヤホンが充電後に発火し、
- 一緒にかばんに入れていた水筒などを焦がした。
- ・ワイヤレスイヤホンを使っていたら爆発し、首をやけどして衣服が 少し焦げた。

### 49 リチウムイオン電池に起因すると 6 考えらえる事故情報 36 40 7 30 21 43 20 4 29 26 10 21 17 0 2020 2021 2024(年度)

年度別事故情報登録件数

### ○スマートウォッチ

- ・ネット通販で購入したスマートウォッチが充電中に熱で溶けた。
- ・スマートウォッチを腕につけたまま寝ていたところ、深夜に突然発火して、腕にやけどをし、シーツが焦げた。

### ○携帯用扇風機

- ・パソコンのUSBポートに接続し使用していた携帯用扇風機が突然火柱を上げ発火した。
- ・かばんに充電済みの携帯用扇風機を入れていたところ、かばんから煙が出てきて異臭があった。慌てて取り出したところ発火した。

## 使用する際の注意ポイント

リチウムイオン電池使用製品の使用に当たっては、発熱・発火等事故が発生する危険性を常に意識するとともに、以下のような点に注意しましょう。

- 1 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう
- 2 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう
- 3 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう
- 4 異常を感じたら使用を中止しましょう
- 5 発火した時はまず安全を確保し、できれば大量の水で消火しましょう
- 6 製品情報、リコール情報を確認しましょう
- 7 公共交通機関では、持ち込みルールを守りましょう



# 廃棄する際の注意ポイント

近年、ごみ処理施設やごみ収集車において、リチウムイオン電池が押しつぶされたことなどに起因する火災事故等が頻繁に発生しています。廃棄する際は、安易に他のごみに混ぜて捨てるようなことはせず、以下のような点に注意しましょう。

- I リチウムイオン電池が使用されているかを確認しましょう
- 2 リサイクル可能なものは、リサイクルしましょう
- 3 廃棄方法を確認して、廃棄しましょう
- 4 廃棄する前にはなるべく電池を使い切りましょう

困ったとき、心配になったときは、 消費者ホットライン

看188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

# 心の健康相談・法律相談の開催

【日時】 令和7年11月7日(金)

心の健康相談 13:30~16:00

法律相談 14:00~16:00

【場所】 ハローワーク徳島2F・3F

徳島市出来島本町1丁目5番地

# 相談無料 秘密厳守

# 心の健康相談

県精神保健福祉センターの相談対応職員が 心の悩みについて相談をお受けします。

- ●最近、眠れないことが増えた
- ●毎日の生活に充実感が感じられない
- ●気分が落ち込み、仕事がはかどらない
- ●わけもなく、疲れたような感じがある など

# 法律相談

弁護士が借金や多重債務などの 相談をお受けします。

- ●借金が返せない
- ●多重債務を抱えている
- ●生活が苦しい、不安定である

など

お申し込み·お問い合わせは 徳島県消費者協会 (2088 - 625 - 8285)まで

# 《コラム》サポート詐欺に注意!

~県消費者法務専門員:中川まな美(弁護士)~

いわゆる「サポート詐欺」の相談が寄せられています。

パソコンでインターネットを見ていると、急に大きな音がなって、「このパソコンはウィルスに感染しています」などと警告する画面が表示されます。画面上の×ボタンを押しても画面を閉じることができず、 電話番号が表示されて、そこに電話するように誘導されます。

電話すると、サポート料金として、お金を支払うように言われます。お金の支払い方法としては、コンビニ で買える電子マネーや、ネットバンキングによる送金等を指示されます。

また、電話の指示にしたがってパソコンを操作しているうちに、パソコンを遠隔操作するソフトをダウンロー ドさせられ、遠隔操作により、ネットバンキングで多額のお金を送金させられる場合もあります。

このような警告画面や電話による指示は詐欺です。絶対に電話をしないようにしましょう。また、一人で判断できない場合は、周りの人に相談するようにしましょう。

警告画面は、パソコンのESCボタンを長押しすると、×ボタンが画面上に出てきて、閉じることができる場合もあります。

詳しい操作方法は、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のホームページを見てください。 (https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/2024/mgdayori20241119.html#sec tion4)

# お問い合わせ先:徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館 7階

- ·相談電話 € 088-623-0110·啓発受付 € 088-625-8285
- ・事務担当 📞 088-623-0612・ファクシミリ 🝙 088-623-0174

【電子メール】t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

【ホームページ】https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/

